

令和6年1月 時津町農業委員会総会

日時 令和6年1月25日（木曜日）10時～10時20分

場所 時津町役場第2庁舎3階会議室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 議事録署名人の指名について

日程第2 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請（受付番号第1－55号）

3. 出席委員

○農業委員（11名）

1番 朝長 克二

2番 吉川 博美

3番 坂本 敬治

4番 小畠 栄一

5番 高橋 達男

6番 溝上 勝也

7番 池田 稔

8番 濱田 信

9番 渡辺 洋一

10番 水口 直喜

11番 辻 文美

○農地利用最適化推進委員（3名）

1番 岳田 稔人

2番 溝上 直美

3番 植田 秀之

4. 議事録署名人 2番 吉川 博美

6番 溝上 勝也

議事録

○議長 皆さんおはようございます。それでは総会に入ります。ただ今の出席委員は、農業委員 11 名、推進委員 3 名であります。会議規則第 7 条の規定の定数に達しておりますので、これより令和 6 年 1 月の農業委員会総会を開催いたします。日程第 1、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人は、会議規則第 14 条の規定に基づき、2 番吉川委員、6 番溝上委員を指名いたします。日程第 2、議案第 1 号を議題とします。事務局は説明をお願いします。

○事務局 それでは議案第 1 号について説明いたします。1 ページをご覧ください。農地法第 5 条の規定による許可申請、受付番号第 1－55 号です。賃借人は長崎市西海町〇〇の〇〇さん、賃貸人は子々川郷〇〇の〇〇さん、農地は子々川郷〇〇外 1 筆、地目は田、地積合計は 1, 474 m²、市街化調整区域内の第 2 種農地です。賃借人は申請地を建設残土処分場として一時転用すべく申請するものです。2 ページは許可申請書、3 ページは被害防除計画書です。申請地の造成計画は最高 4.3 m の盛土を行いますが、土砂の流出・崩落等の対策として土留め工事を行い、緩衝地を設けることとしています。4 ページは位置図、5 ページは計画平面図、6 ページから 8 ページは現況写真です。11 ページは土地の選定に関する調書です。代替地の検討を行っていますが、接続道路がなく、他者の土地を通行しなければならないため、申請地を選定しています。13 ページは農地復元計画書です。許可後 1 年後に復元工事を実施する予定です。14 ページは農地改良計画書です。湿田をかさ上げして畑、果樹園にする予定です。基礎部分は建設残土 5,600 m³、表土部分は山土 440 m³を用いることとしています。作付け予定作物はみかん、作付予定面積は 1,474 m²、予定収量は 2,700 kg です。15 ページは土地賃貸借契約書、16 ページは

道路工事施行承認申請書です。以上です。

○議長 本件に関し、ご意見はありませんか。ないようでしたら、議案第１号に賛成の方の挙手を求めます。挙手多数と認めます。よって、議案第１号は許可相当とすることに決定します。以上をもちまして、１月の農業委員会総会を閉会します。次回は２月２６日（月）午前１０時から第二庁舎３階会議室で開催します。